

JF マリンバンクの
住宅ローン
金利軽減

キャンペーン
令和8年6月8日(月)から
令和8年9月30日(水)まで

豊かな生活をサポート

JF 住宅ローン

[固定変動選択金利型]

	3年	5年	10年	20年
通常金利	年 2.625%	年 2.925%	年 3.325%	年 3.625%
キャンペーン金利	2.05%	2.15%	2.25%	2.70%
最軽減金利	1.45%	1.55%	1.65%	2.10%

ご注意：金利軽減条件の適用は上記期間中までに事前申し込ただけの方が対象です。

金利情勢の急激な変更があった場合は、当キャンペーンについては、変更または中止することがあります。

金利軽減適用条件

本会のキャッシュカードをお持ちの方で下記①～⑦の項目に

1つ該当される方(年▲0.1%)、2つ該当される方(年▲0.3%)、
3つ該当される方(年▲0.5%)、4つ以上該当される方(年▲0.6%)

- ① 組合員、組合員家族、系統役職員の方
- ② 給与振込、水揚振込が償還額以上の方
- ③ 年金振込または年金予約の方
(2親等以内の同居家族含む)

- ④ 月額1万円以上の積立式定期ご契約者
- ⑤ 公共料金自動振替(2項目以上)ご契約者
- ⑥ JF マリンネットバンクご契約者
- ⑦ マリンクレジットカードご契約者

JF マリンバンク

西日本信漁連

JF マリンバンク住宅ローン（固定金利選択型・変動金利型）

ご利用いただける方

- ・申込時満20歳以上満65歳未満の方で、最終償還時の満年齢が80歳未満である方。（加入できる団体信用生命保険により異なる）
- ・安定した収入が見込まれ、給与所得者の場合は勤続年数が1年以上、個人事業主の場合は同一営業年数が3年以上の方。
- ・全国保証(株)および協同住宅ローン(株)の保証が利用できる方。（※全国保証(株)および協同住宅ローン(株)の保証料負担が別途必要になります。）

資金のお使いみち

- ・住宅の新築・購入(中古住宅含む)・増改築および、他金融機関からの住宅ローン借換など、ご本人またはご家族がお住まいになるための住宅に関する必要資金。

ご融資金額

- ・10万円以上1億円以内で、保証会社の承諾が得られた金額とします。
- ・返済割合については、原則下記の範囲内とします。

税込年収	返済負担割合	
	土地取得資金のみ	左記以外
300万円未満	15%以内	25%以内
400万円未満	20%以内	30%以内
400万円以上	25%以内	35%以内

ご融資期間

- ・5年以上35年以内とします。

ご返済方法

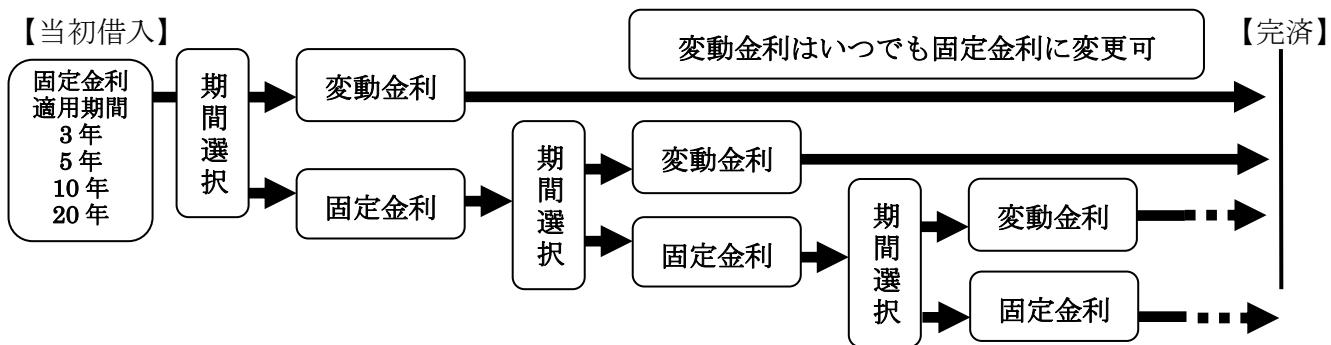
- ・元利均等返済。毎月返済(ボーナス併用を含む)。

金利

- ・本会所定のルールに基づきご希望に応じて、固定金利選択型(3年・5年・10年・20年)の中からご利用内容をお選びいただけます。
- ・当初の固定金利期間が終了した場合、本会所定のルールに基づき、変動金利型か固定金利型(選択時点の商品から)を再選択していただけます。ただし、キャンペーン軽減金利は対象となりませんのでご注意ください。
- ・再選択は、既に固定金利型商品をご利用いただいている場合、期間途中でのお取扱いはできません。
- ・固定金利型を再選択された場合は、選択の都度11,000円(税込)の手数料が必要となります。

固定金利期間	最大軽減金利	キャンペーン金利	通常金利
3年	年1. 450%	年2. 050%	年2. 625%
5年	年1. 550%	年2. 150%	年2. 925%
10年	年1. 650%	年2. 250%	年3. 325%
20年	年2. 100%	年2. 700%	年3. 625%

固定金利選択型のイメージ



担保

- ・ご融資の対象となる土地、建物に第1順位の抵当権を設定させていただきます。
- ・建物には火災保険に加入していただき、保険請求権の質権設定をさせていただきます。

保証人

- ・全国保証(株)および協同住宅ローン(株)ご利用により不要です。※ただし、住居資産の所有者が共有の場合または所得合算の場合は、共有者または収入合算者の方に連帯債務者となっていただくことがあります。

その他

- ・事務調査料 33,000円(税込)、全国保証(株)の利用に際して取扱手数料 55,000円(税込)、協同住宅ローン(株)の利用に際して取扱手数料 33,000円(税込)が別途必要となります。また、同社への提出書類として、住民票抄本、公的所得証明書、登記簿謄本、公図、地積測量図、配置図、間取り図、住宅写真などの書類提出が必要となります。
- ・全繰上償還をする場合は、55,000円(税込)の手数料が必要となります。一部繰上償還をする場合は、1回につき33,000円(税込)の手数料が必要となります。ただし、当初の固定金利選択期間中は、繰上償還は出来ません。
- ※保証会社の保証が受けられない場合など、ご希望に添えない場合もありますので、予めご了承下さい。